

## 第2節 老人福祉

### 1 養護老人ホームの措置状況

養護老人ホームの入所措置事務の窓口は市町であり、保健福祉センターにおいては、入

所措置に係る広域連絡調整等を行っている。入所状況は、表1のとおりである。

表1 養護老人ホーム措置者の状況 平成27年3月1日現在（単位：人）

区 分	定 員	小松市	加賀市	能美市	川北町	県 計
松 寿 園	80	59	7	—	—	72
第 二 松 寿 園	50	28	5	—	—	37
自 生 園（盲）	50	14	9	2	1	49
向 陽 苑 崎 浦	120	—	—	—	—	119
向 陽 苑 木 曳 野	120	—	3	1	1	118
あつとほ一む若葉	80	—	—	—	—	76
朱 鷲 の 苑	80	—	—	—	—	79
石 川 県 鳳 寿 荘	70	—	—	—	—	69
ふ る さ と 能 登	50	—	—	—	—	49
合 計	700	101	24	3	2	668

### 2 長寿者慶祝事業

県内在住者のうち、節目の年齢に到達した方に対し、記念品を贈呈して慶祝の意を

表した（表2）。

表2 贈呈状況 平成26年度（単位：人）

区 分	90歳の者	100歳の者	県内男女最高齢者	合 計
小 松 市	382	28	—	410
加 賀 市	306	25	—	331
能 美 市	163	7	1	171
川 北 町	19	1	—	20
合 計	870	61	1	932
県 計	4,283	325	2	4,610

記念品の贈呈対象者：90歳、100歳、県内最高齢者